令和4年度 連絡協議会の取組結果について

令和4年度

大型車通行適正化に向けた近畿地域連絡協議会 令和5年2月13日(月)

2. 今年度の取組一覧

令和4年度の広報活動の実施内容

対象者	実施項目	NO	実施先	実施内容
荷主	荷主への説明会等を活用した 周知啓発活動及びアンケート調査 の実施	1	(建設業団体) 日本建設業連合会関西支部 PC建設業協会関西支部 大阪建設業協会 京都府建設業協会 兵庫県建設業協会 大阪府鉄構建設業協同組合 京都府鉄構工業協同組合 兵庫県鉄工建設業協同組合	 ・荷主団体を通じて、各荷主事業者に対して「重量違反車両の道路(橋)に与える影響」「荷主勧告制度」等に関する啓発資料を活用した活動、併せて認知度を把握するためのアンケート調査についての協力依頼を実施 ・建設業団体等への荷主説明会は、コロナ感染防止対策の関連もあり、荷主説明会の依頼がなかったため実施できなかった。
		・直 近畿地区建設工事安全対策推進協議会 ・直 建設工事安全協議会 動(・直轄工事に関しては「近畿地区建設工事安全対策推進協議会」において、関係建設事業者に対する啓発活動(アンケート調査を含む。)の働きかけを実施(ニュースレター「あんぜん」11月号への記事掲載) ・直轄工事以外の工事に関しては、大阪労働局と連携を図り、「建設工事安全協議会」において、関係建設事業者に対する啓発活動(アンケート調査を含む。)の働きかけを実施(大阪府内の各労働基準監督署へのチラシの配布及び監督官が建設現場への監督実施の際に各現場でチラシの配布を実施)
クレーン事業者	周知啓発活動及びアンケート調査 の実施	2	全国クレーン建設業協会大阪支部 全国クレーン建設業協会兵庫支部	・大阪支部及び兵庫支部を通じて、各クレーン事業者に対して「重量違反車両の道路(橋)に与える影響」「荷主勧告制度」等に関する啓発資料を活用した活動、併せて認知度を把握するためのアンケート調査についての協力依頼を実施・5年周期の安全衛生法に基づく、オペレータ講習会で映像資料の視聴及びアンケート調査の実施【大阪支部】
	機関紙掲載及びアンケート調査の 実施	3	大阪府トラック協会 京都府トラック協会 兵庫県トラック協会	2府1県のトラック協会の機関紙等へ連絡協議会広報活動をPRする記事を掲載、「特車許可制度の内容」「荷主勧告制度」等に関する啓発資料を活用した活動、併せてアンケート調査についての協力依頼を実施
	整備管理者研修を活用した周知・ 啓発活動とアンケート調査の実施	4	各運輸支局	各種研修・講習等を活用して、「特車許可制度の内容」「荷主勧告制度」等に関する啓発資料を活用した活動、併せて認知度を確認 するためのアンケート調査についての協力依頼を実施
運送事業者	運行管理者講習時等を活用した 周知啓発活用度及びアンケート調 査の実施	⑤	近畿運輸局	各種研修・講習等を活用して、「特車許可制度の内容」「荷主勧告制度」等に関する啓発資料を活用した活動、併せて認知度を確認 するためのアンケート調査についての協力依頼を実施
	事業者・ドライバー等 への啓発活動	6	各道路管理者	現地取締時や車両制限令違反者を対象とした講習会でチラシ・ティッシュを配布
	研修の実施	Ø	大阪府トラック協会 京都府トラック協会 兵庫県トラック協会 全日本港湾労働組合関西地方本部	 ・近畿運輸局・近畿地方整備局職員を講師として会員事業者向け研修及びアンケートを実施(Gマーク研修 2/20実施予定) ・近畿地方整備局職員を講師として会員事業者向け意見交換会実施(8/25)【大阪府トラック協会】 ・近畿地方整備局職員を講師として会員事業者向け研修実施(9/16)
	ラジオCM	8		40秒CMをFM802を2日間 合計12回実施し、後日、WEBアンケート調査による効果検証を実施
社会一般	WEBアンケート調査	9	- FM 802	社会一般向けラジオCMの効果検証並びに特車制度の認知度調査
	広報イベント	100	インフラメンテナンス国民会議 建設技術展 トラックの日等	連絡協議会委員が関係するイベント等において、パネル展示や社会一般用啓発資料の放映、チラシ・ポケットティッシュを配布する と共に、アンケート調査を実施。 その他、協議会委員関連のイベントを確認、積極的に参加して対応を検討 ・トラックの日の「トラックフェスタ2022」において、大阪府・京都府会場でチラシの配布を実施
全体	ポスターの掲示 チラシの配布	10	_	・連絡協議会委員が所管の事務所等で一斉に掲示・設置・近畿運輸局と連携し、1)荷主の配慮義務、2)荷主勧告制度の強化、3)国土交通大臣による荷主への働きかけ等の規程の新設について、荷主用のチラシ、広報映像資料に追記表示する見直しを実施(近畿運輸局から意見等なし)
	連絡協議会 ホームページ掲載	10	近畿地方整備局ホームページ	・近畿地方整備局ホームページに掲載 ・関係道路管理者と調整の上、大型車通行適正化協議会ホームページに、①各道路管理者が通年で実施している取締状況、②行政処分事例、③重大事故事例等の情報発信
運送事業者	合同取締	(13)	各道路管理者	大阪・京都・兵庫において合同取締を実施
	her to a chocke			Ermanente entre en aminatable en am

2. 今年度の取組一覧

令和4年度連絡協議会の取組み

実績

~ #1 = 1 						令和	14年度						
活動計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
連絡協議会													計画通り
総括ワーキング グループ				第1回 総括WG						総排	2回 舌WG		計画通り
■関係団体へ個別説明 啓発活動 ①荷主説明会等 ③運送事業者機関語 ④整備管理者研修 ⑤運送事業者等啓発	5			→	染防止対	策の関連も	あり、荷主説	明会の依頼	がなかったた				計画通り 未実施 計画通り 計画通り
⑧ラジオCM認知度調査①~⑦荷主、クレーン運送事業者アンケート調査⑨WEBアンケート調査													計画通り 計画通り 計画通り
各委員等の取組 ⑩広報イベントへ参画 ⑪ポスターの掲示等													計画通り 計画通り
連絡協議会HP ②連絡協議会HP													計画通り
⑬合同取締								合同取締					計画通り

3. 取組の紹介(荷主及びクレーン事業者への啓発活動)

NO. 12 荷主及びクレーン事業者へのアンケート調査

近畿地域連絡協議会のアンケート調査の実施

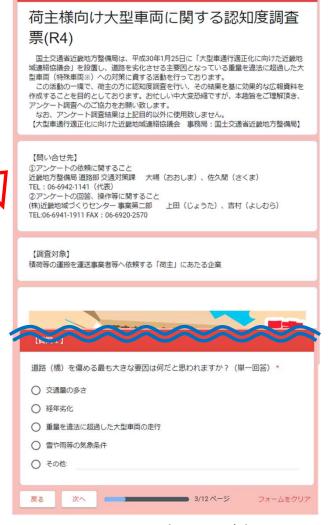
アンケートは、機関毎のWEBアンケートフォームを作成し、アンケート用紙に機関毎にWEBアンケートフォームのQRコードを載せ、紙媒体だけでなく、令和2年度からWEBでも回答可能としました。

荷主及びクレーン事業者団体のご協力を頂き、アンケート調査を実施しました。



荷主向けチラシ

アンケート用紙

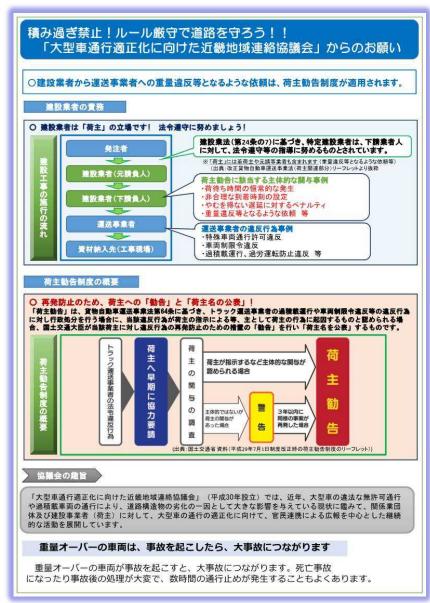


3. 取組の紹介(荷主及びクレーン事業者への啓発活動)

NO.① 「近畿地区建設工事安全対策推進協議会」の機関誌への掲載

「近畿地区建設工事安全対策推進協議会」に対して、関係建設事業者に対する啓発活動の働きかけを実施しました。(ニュースレター「あんぜん | 11月号へ荷主勧告制度等の記事掲載)





3. 取組の紹介(運送事業者への啓発活動)

NO.③ 機関紙掲載

【大阪府トラック協会 機関紙掲載】

連絡協議会のチラシを「トラック広報」11月号のP16~17 に見開きで掲載して頂き、会員企業の皆様に、大型車通行 適正化への協力依頼を実施して頂きました。



【京都府トラック協会 機関紙掲載】

連絡協議会の活動PRと特車制度の啓発記事を 「きょうとらっく 112月号の P20 に掲載して頂きました。



TOPICS

■ SDGs検討小委員会 (3P)

■ トラックフェスタ (7P) ■ 会員事業所のご紹介 (13P) 大型車通行適正化に向けた啓発活動

国土交涌省沂畿地方整備具

「大型車通行適正化に向けた近畿地域連絡協議会」(事務局・国土交通省近畿地方整備局) は、大型車 両の運転者及び関係する事業者の適正かつ安全な走行に向け、「積み過ぎ禁止!ルール厳守で道路を 守ろう!!」を統一スローガンに各種啓発活動を実施しています。

近畿圏内の橋梁等の道路構造物は、昭和30年代後半頃から、昭和45年の大阪万博開催の頃に建設 され、およそ50年前後が経過しているものが約2割あり、今後さらに、その割合が急激に増加する

これら老朽化した道路構造物に対して、重量を超過した車両が与える影響は大きいことから、協議会 では、平成30年から大型車通行適正化に関する啓発活動に取り組んでおりますが、重量超過車両の 割合は、近年3割程度の横ばいで推移しており、依然として、重量超過の車両は減少しておらず、老 朽化が進んでいる橋梁や道路舗装等の道路構造物に大きな悪影響を与えています。

当協議会では、新たに作成した映像資料を用いて、大型車通行適正化に向けた啓発活動の取組みを推 進しています。

京都府トラック協会会員企業の皆様にむかれましては、この取組にご理解を頂さ、通行の適正化及び 啓発活動へのご協力をお願いいたします。

併せて、右QR コードからアクセスしていただき、大型車通行適正化について の映像資料を事前にご覧いただき、アンケートにご協力を賜りますようお願い



【大型車通行適正化に向けた近畿地域連絡協議会委員】

一般社団法人大阪府トラック協会、一般社団法人京都府トラック協会、

一般社団法人兵庫県トラック協会、一般社団法人全国クレーン建設業協会大阪支部、 同兵庫支部、大阪府警察本部、京都府警察本部、兵庫県警察本部、近畿運輸局、

大阪府、京都府、兵庫県、大阪市、堺市、京都市、神戸市、西日本高速道路株式会社、 阪神高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社、近畿地方整備局

公益社団法人関西経済連合会、警察庁近畿管区警察局、国土交通省近畿地方整備局港湾空港部 事務局 近畿地方整備局 道路部 交通対策課

3. 取組の紹介(運送事業者への啓発活動)

NO.③ 運送事業者へのアンケート調査 実施方法

【大阪府トラック協会】

大阪府トラック協会が発行する機関紙「トラック広報」の11月号に特殊車両通行許可制度の認知度を把握するためのアンケート調査票を同封していただき会員企業の皆様にへの協力をお願いしました。

兵庫県トラック協会が発行する機関紙を会員 事業者へ配布する際に、一般向けチラシとアン ケート用紙を同封し、特殊車両通行許可制度 の認知度を把握するためのアンケート調査への

【兵庫県トラック協会】





【京都府トラック協会】

京都府トラック協会の会員事業者に対し、事務局よりアンケート調査協力依頼文とアンケート用紙及び一般向けチラシを郵送し、特殊車両通行許可制度の認知度を把握するためのアンケート調査への協力をお願いしました。



3. 取組の紹介(運送事業者への啓発活動)

NO.456 運送事業者へのチラシの配布等及び事業者・ドライバー等への啓発活動

④⑤運送事業者に対する近畿運輸局及び運輸支局の取組み

実施項目	実施時期	実施内容	備考
整備管理者研修時の広報用チラシの配布	令和4年11月 ~ 令和5年 1月	整備管理者研修(合計90回)において、一般向け広報用チラシを配布	
運行管理者講習時等の チラシの配布	│	運行管理者講習認定機関15機関に対 して、チラシ1,750枚を配布	

[※] 令和5年3月末までの予定も含む。

取締時におけるチラシ等の配布状況

⑥各道路管理者で特殊車両取締時や車両制限令違反者を対象者とした講習会において、チラシを配布して頂きました。





3. 取組の紹介 研修・説明会において映像資料の視聴とアンケートの実施

NO.⑦ 研修·説明会の実施(1/2)

【大阪府トラック協会】

大阪府トラック協会重量部会の会員企業から特殊車両通行確認制度(特車新制度)についての意見交換会を実施(8/25)

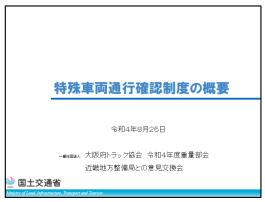
<新制度意見交換会>

意見交換内容

- ○新制度に移行が進まない要因
- ETC2.0経路情報の取り扱い・運行管理についての意見
- 新制度活用可能な業者についての意見
- 手数料・審査機関についての意見

〇特車制度全般

- 道路情報便覧の改正における意見
- 審査全般に関する意見
- 特車制度全般に関する意見
- 通行条件における誘導車に関する意見
- 自治体オンライン申請システムに関する意見



【大阪府トラック協会】

大阪府トラック協会において、近畿運輸局・近畿地方整備局を講師として、大型車の安全走行・通行適正化に関する研修会を実施予定(2/20)

<Gマーク加点対象研修>



大阪府トラック協会鉄鋼部会との意見交換会を実施予定(3/17)

3. 取組の紹介 研修において映像資料の視聴とアンケートの実施

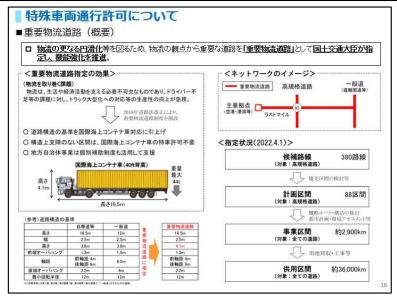
NO.⑦ 研修·説明会の実施(2/2)

全日本港湾労働組合関西地方本部の海コン・トラック部会において、近畿地方整備局を講師として、特殊車両の通行許可制度に関する研修会を実施(9/16)



令和4年9月16日(金) 大型車通行適正化に向けた近畿地域連絡協議会







3. 取組の紹介 ラジオCMによる注意喚起·啓発活動

⑧ 9 ラジオCM 令和4年度

○ 令和4年度は、放送回数を12回としてラジオCMによる注意喚起及びアンケートを実施しました。

■放送局: FM 802■放送回数: 18 回■ CM内容: 右記参照

■放送スケジュール(令和3年度)

11/4(木)	11/5(金)	11/6(±)
6回	6回	6回

■ラジオCM原稿 40秒 ⇒12回実施

SE

協議会広報·女性

説明者·男性

♪ (番組風)

大型車両の通行ルールについてのお知らせです。 荷物の積み過ぎで道路を走行していませんか?

道路法などで定められている重さ以上に荷物を積んで走行する場合には、あらかじめ許可が必要となります。

この重量違反車両が、橋や道路を傷める大きな原因になっています。

近畿では、建設から約50年経過した道路や橋が多く、 老朽化が進んでいる今、重量違反車両をなくすことが重要です。

皆様のご協力をお願いします。

積み過ぎ禁止!ルールを守って道路を守ろう!!

「大型車通行適正化に向けた近畿地域連絡協議会」からのお知らせでした。

大阪府・京都府・兵庫県の全域をカバー

■放送局: FM 802

■放送回数:12回

■ C M内容:右記参照

■放送スケジュール(令和4年度)

11/4 (金)	1 1 / 5 (±)	
10:58	9:02	
11:29	10:58	
12:53	11:46	
13:40	12:38	
14:02	13:58	
15:20	14:50	
6回	6回	

Na 女性

■収録状況



■アンケート調査

ラジオCM聴取者対象にアンケート調査を実施し、652名の回答を頂きました。 (前年度 597名)

3. 取組の紹介「インフラメンテナンス国民会議」における啓発活動

⑩ 広報イベント (1/3)

○ 令和4年5月の「インフラメンテナンス国民会議」において、広報活動を実施しました。

■イベント名:インフラメンテナンス国民会議

インフラメンテナンス国民会議 (一社) 国土政策研修会 インフラメンテナンス国民会議近畿本部 主催

■開催場所:大阪市中央公会堂

■実施日時:

令和4年5月19日(木) 10:00~17:00

令和4年5月20日(金) 10:00~17:00

■連絡協議会委員の参加

本イベントでは、事務局が主体となり、啓発用チラシを配布しました。

組 織 名	参加人数
事務局(近畿地域連絡協議会事務局)	3名

■連絡協議会の活動内容

○連絡協議会啓発用ポスター・パネルの展示、チラシ・ウエットティッシュ等の配布及びアンケート調査を実施。

ブースを設け、ポスター・パネルの展示および当協議会啓発用チラシ・ウエット ティッシュ等を配布するとともに、社会一般のアンケート調査を実施しました。 また、各ブースへ荷主アンケート調査を依頼し、アンケート調査票の返却時 にご協力のお礼として、当協議会名が入ったウエットティッシュ等を贈呈しました。

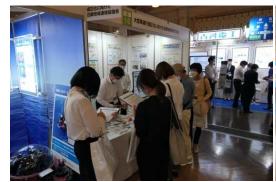
啓発用チラシ

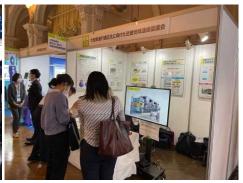
啓発用ティッシュ

啓発用ノベリティ

⇒200枚配布 ⇒200個配布 ⇒200個配布

■実施状況





■配布資料





啓発用ティッシュ等



ノベルティ(建設車両)

3. 取組の紹介「建設技術展」における啓発活動

⑩ 広報イベント (2/3)

令和4年11月の「2022 近畿 建設技術展」においても、広報活動を実施しました。

■イベント名:建設技術展

日刊建説工業新聞社/(一社)近畿建設協会 主催

■開催場所:インテックス大阪 6号館 Cゾーン

■実施日時:11月 9日(水)9:30~17:00

11月10日(木)9:30~16:30

■実施状況





■連絡協議会委員の参加

本イベントでは、事務局が主体となり、啓発用チラシを配布しました。

組 織 名	参加人数
事務局(近畿地域連絡協議会事務局)	3名

■連絡協議会の活動内容

○連絡協議会啓発用ポスター・パネルの展示、チラシ・ウエッ トティッシュ等の配布及びアンケート調査を実施。

ブースを設け、ポスター・パネルの展示および当協議会啓発用チラシ・ウエット ティッシュ等を配布するとともに、社会一般のアンケート調査を実施しました。 また、各ブースへ荷主アンケート調査を依頼し、アンケート調査票の返却時 にご協力のお礼として、当協議会名が入ったウエットティッシュ等を贈呈しました。

各チラシ

啓発用ティッシュ

啓発用ウエットティッシュ

⇒400個配布

■配布資料

啓発用チラシ



特車新制度チラシ



啓発用ティッシュ等 ノベルティ(建設車両)







3. 取組の紹介「トラックフェスタ」における啓発活動

⑩ 広報イベント (3/3)

| 令和4年度「トラックフェスタ2022」の大阪府及び京都府会場において、チラシ配布の広報活動を実施しました。

■イベント名:トラックフェスタ2022

(一社) 大阪府トラック協会 主催

■開催場所:万博記念公園(自然文化園お祭り広場)

■実施日時:10月 2日(日)11:00~16:30

■連絡協議会の活動内容

○連絡協議会啓発用チラシの配布を実施。(200部配布)

組織名	参加人数
(一社) 大阪府トラック協会 (近畿地域連絡協議会委員)	3名



■実施状況

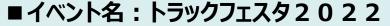












(一社) 京都府トラック協会 主催

■開催場所:京都パルスプラザ(大展示場)

■実施日時:11月23日(祝)9:50~14:40

■連絡協議会の活動内容

○連絡協議会啓発用チラシの配布を実施。(100部配布)

組織名	参加人数
(一社) 京都府トラック協会 (近畿地域連絡協議会委員)	3名

3. 取組の紹介 チラシ・ポスターの配布による啓発活動

⑪ ポスター・チラシの配布実施状況 訴求先に応じた内容で、効果的な取り組みを実施

- チラシは一般の方、荷主企業への訴求内容に応じて2通り作成
- 京阪神圏の35の行政機関・協会・組合に おいて、チラシ3万6千枚、ポスター260枚 を配布・掲出し、大型車の通行適正化に向 けた注意喚起を実施
- 令和4年4月1日から開始した特車通行確 認制度の普及用チラシも同時に配布

■掲出·配布状況

【近畿地方整備局】



■ポスター・チラシ 設置箇所

大阪府・京都府・兵庫県 トラック協会

全国クレーン建設業協会 大阪支部・兵庫支部

近畿管区警察局・関西経済連合会・近畿運輸局

大阪府・京都府・兵庫県 警察本部

大阪府・京都府・兵庫県・大阪市・堺市・京都市・神戸市

西日本高速道路㈱・阪神高速道路㈱・本州四国連絡高速道路㈱

近畿地方整備局 港湾空港部·道路部 交通対策課 大阪·京都·兵庫 国道事務所

大阪府・京都府・兵庫県 建設業協会

日本建設業連合会 関西支部

P C建設業協会 関西支部

大阪府・京都府・兵庫県 鉄工建設業協同組合

厚生労働省大阪労働局

新たに大阪労働局のご協力を頂きました。

■ポスター

■チラシ

分かり易い一般的な内容



- 一般向けチラシ
- ⇒ 約14,000枚配布

荷主企業に特化した注意喚起



荷主向けチラシ

⇒ 約8,000枚配布

特車新制度活用を紹介する内容



- 特車新制度チラシ
- ⇒ 約14,000枚配布



- 一般向けポスター
- ⇒約260枚配布

3. 取組の紹介(ポスターの掲示・チラシの配布状況)

NO.⑪ ポスターの掲示・チラシの配布 実施状況

< 本州四国高速道路>

















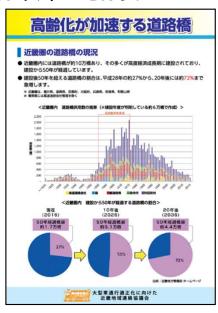
< 西日本高速道路>

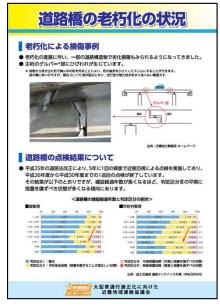


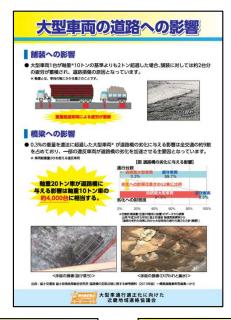
3. 取組の紹介(パネルの展示)

NO.⑪ パネルの展示

広報イベント(建設技術展等)でチラシ配布するとともに、パネルの展示を実施しました。 展示したパネルは以下のとおり。















NO.^② 連絡協議会ホームページによる情報発信

運送事業者、クレーン、荷主企業、社会一般のぞれぞれに対する広報映像資料が視聴可能。





NO. ② 取締状況·事故情報·行政処分(掲載案)1/4



NO.^② 取締状況·事故情報·行政処分(掲載案)2/4

大型車通行適正化に向けた取締関係情報

取締状況・重大事故情報・行政処分情報について

取締状況情報

◆近畿地方整備局管内の各道路管理者の取締り状況

取締実施状況表(イメージ)

令和4年度実績				
	計測	違反		
	台数	台数	措置命令台数	指導警告台数
一般道路(以下の府県のみ) ・大阪府内 ・京都府内 ・兵庫県内	14	9	2	7
高速道路(以下の高速道路会社) ・NEXCO西日本 ・阪神高速道路 ・本州四国連絡高速道路 ・ただし、大阪府、京都府、兵庫県のみ	50	30	25	5
	64	39	27	12





NO.② 取締状況·事故情報·行政処分(掲載案)3/4

大型車通行適正化に向けた取締関係情報

取締状況・重大事故情報・行政処分情報について

重大事故情報

◆特車の通行にかかる重大事故情報

重大事故情報のイメージ



事故概要				
発生日·道路名	R.4.7.27	一般国道8号BP		
事故発生場所	福井県敦賀	市田結(田結トンネル)		
事 故 内 容		ーが法面に乗り上げる 約2時間の通行止めが		



事故概要				
発生日·道路名	R.4.11.12 一般国道24号			
事故発生場所	和歌山県橋本市			
事故内容	トラックとクレーン車が正面衝突事故により、約10時間の通行止めが発生			

NO.② 取締状況·事故情報·行政処分(掲載案)4/4

大型車通行適正化に向けた取締関係情報

取締状況・重大事故情報・行政処分情報について

行政処分情報

◆国土交通省の行政処分の情報

行政処分情報 掲載(イメージ)

商号	所在地	処分内容及び理由	
●●株式会社	大阪府大阪市	処分内容:特殊車両通行許可の取り消し処分 処分理由:令和●年●月●日午前●時●●分頃 に○○県○○市○○地先の一般国道●号において、 許可条件に違反して車両を通行させ、事故を起こした。 道路法第47条第2項、第47条の2第1項及び第43 号に違反するものであり、極めて重大な事故と判断する ものであり、道路法第71条第1項及び同条第2項に該 当すると認められる。	

直轄国道において、車両制限令違反車両で基地取締り3回目の是正指導(WIM取締りの場合は4回目の是正指導)を受けた場合、会社名等が公表されるため、各道路管理者から情報提供を受けて「行政処分情報」として掲載予定。

3. 取組の紹介(合同取締り)

NO.⑬ 合同取締

一斉取締結果記者発表資料



大型車通行適正化に向けた 近畿地域連絡協議会

令和4年11月10日17:00 大型車通行適正化に向けた近畿地域連絡協議会

京阪神圏の11箇所で特殊車両の一斉取締を実施しました ~ 11箇所合計で違反車両計14台に指導実施 ~

大型車通行適正化に向けた近畿地域連絡協議会は、道路構造物の劣化に多大なる影響を 与える道路法違反車両への対策強化のため、京阪神圏において11箇所で一斉に特殊車両 の取締を実施しました。

特殊車両の一斉取締に大阪市及び神戸市が新たに参加しました。

実施結果の速報値として、11箇所合計で45台を計測、うち違反のあった14台について指導を行いましたので、お知らせします。

 ○取締日時
 : 令和4年11月10日(木)
 14時00分~16時00分

 ○取締場所
 : 大阪府、京都府、兵庫県の2府1県の11箇所で実施

〇取締結果:

道路管理者		取締場所		計測台数	違反台数 (道路法違反)
整備局 整備局	大阪国道事務所	国道 1号	大阪府枚方市	7台	4 台
	京都国道事務所	国道 1号	京都府八幡市	5台	3台
	兵庫国道事務所	国道43号	兵庫県西宮市	3台	2台
大阪府		府道2号線	大阪府八尾市	4台	1台
大阪市		大阪市道福島桜島線	大阪府大阪市	6台	3台
神戸市		神戸市道夢野白川線	兵庫県神戸市	4台	1台
西日本高速道路(株)		名神高速道路	大阪府吹田市	6台	0台
阪神高速道路(株)		阪神高速12号守口線	大阪府守口市	2台	0台
		阪神高速3号神戸線①	兵庫県神戸市	0台	0台
		阪神高速3号神戸線②	兵庫県神戸市	0台	0台
本州四国連絡高速道路(株)		神戸淡路鳴門自動車道	兵庫県神戸市	8台	0台
合計				45台	14台

連絡協議会では、道路の適正かつ安全な利用を促進するために、特に道路構造物を劣化させる要因である違反車両対策の取組みを強化しております。今後も道路インフラを守るため『積み過ぎ禁止! ルール厳守で道路を守ろう!!』をスローガンに大型車両の通行適正化を推進してまいります。

<取扱い>

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ 京都府政記者クラブ、兵庫県政記者クラブ

<問合せ先> 大型車通行適正化に向けた近畿地域連絡協議会 事務局

国土交通省 近畿地方整備局 道路部 交通対策課

交通対策課長 隅田 道男

電気通信管理主査 平尾 紀之 TEL: 06-6945-9107 (直通)



運転手説明状況(国道1号 京都府八幡市)



運転手説明状況 (国道1号 大阪府枚方市)



計測状況 (国道1号 京都府八幡市)



計測状況 (国道43号 兵庫県西宮市)